

新潟市中之口農業体験公園管理 事業計画書

令和2年4月1日

施設名	新潟市中之口農業体験公園		
団体名	特定非営利活動法人はぎなみき中之口		
団体所在地	新潟市西蒲区潟浦新15番地		
代表者名	山澤 啓一郎	設立年月日	H23年9月20日
電話番号	025-375-2505		
FAX番号	025-375-2585		
Eメール	nknkcnoutaikouen@sage.ocn.ne.jp		

新潟市中之口農業体験公園運営上の基本方針

中之口農業体験公園の運営にあたって下記の基本方針に基づいて実施する。

公園の施設や機能を十分に活用し、農業体験の場を提供するとともに多種多様なイベント等を開催し誘客に努めます。

また、地域の魅力及び農産物の栽培方法や日常管理の情報提供に努めます。

なお、施設内にアンケート用紙を常設し、常に利用者の声を聴き、適切な管理運営を行います。

(1) 市民農園

「市報にいがた」でPRするとともにパンフレットやホームページ等の媒体を活用し利用促進を図るとともに、利用者の利便性向上のため、栽培面における相談・指導体制の充実に努めます。

(2) 体験農園

栽培作物について栽培期間、連作の影響を考慮することはもちろんのこと、利用者が興味を持つ作目選定により楽しく農業体験ができるよう努めます。

(3) 公園エリア

来園者が楽しく利用できるよう、安心安全な維持管理に努め、イベント等を開催し来場者の増加を図ります。

(4) 交流室

地域住民に対する誇りと愛着の醸成を図り、地域の魅力を発信する場として地域の特産物の宣伝に活用するほか、自主事業として直売所を運営し集客に努めます。

(5) 調理室

郷土色豊かな料理教室を開催し、施設の有効利用、集客に努めます。

中之口農業体験公園の経営方針

- ①施設を有効活用した農業体験や教室を開催し積極的な稼働に努めます。
- ②地域の交流拠点として、特産物の販売や宣伝に努めます。
- ③利用者の便益を図る物産の販売を行います。
- ④新潟市西蒲区ならではの食材を利用した情報を提供します。
- ⑤地域の活性化を図る観点から、地域の農業・商業・各種団体と連携を図ります。

公園運営事業の概要

【公園運営事業】

地元の伝統芸能や文化の伝承・保存などにつながるような、地域の持つオリジナル性（水田・畑地・果樹畑・伝統など）を生かした事業を開催します。

- 1 市民農園使用者増加対策（市報やチラシによるPRなど）
- 2 体験農園事業「普通畑」（各種野菜や花の播種・植付け、管理、収穫体験）
- 3 体験農園事業「水田」（コシヒカリの田植え・稲刈り・はざかけ体験）
- 4 伝統文化を活用したPRイベント（門松作りなど）
- 5 施設のPRを図るためのイベント（周年祭など）
- 6 自主事業（直売所の運営、自動販売機の設置）

令和2年度事業計画

体験しやすい農業情報の発信に努め、地域の魅力を生かしたイベントの実施、企画、特産品のPRなどオリジナル性に富む賑わいの場を創出し来場者の増加につなげます。

事業計画

【市民農園】

市報やチラシによるPRはもちろんのこと、農業体験の場や色々な機会に話をし、使用者の増加に努めます。

【農業体験】

※参加者数（延べ人数）は1家族当たり平均1.5人で計画

(1)いもコース 参加費：1,200円（じゃがいも・さといもの栽培）

苗植付・土寄せ・草取・収穫の5回体験

募集：20家族 30人×5回=150人（延べ人数）

(2)枝豆コース 参加費：1,200円（早生枝豆・中生枝豆の栽培）

苗植付・土寄せ・草取・収穫の5回体験

募集：20家族 30人×5回=150人（延べ人数）

(3)米作りコース 参加費：1,200円

（コシヒカリの栽培）

田植え、稲刈り・はざかけの2回体験

募集：20家族 30人×2回=60人（延べ人数）

計 360人

【料理教室】

(1) 4月 おこわだんご 10人

(2) 5月 筍を使った料理 10人

(3) 6月 笹だんご 10人

(4) 7月 白ナスを使った料理 10人

(5) 8月 いか飯、ベジヌードル 10人

(6) 9月 秋の郷土料理 10人

(7) 11月 キムチ 12人

(8) 12月 そば打ち 12人

(9) 2月 黒米いちご大福 10人

(10) 3月 味噌作り教室（3日間） 15人

計 109人

【施設PR業務】

8月	納涼まつり（中之口地区コミ協と共催）	500人
10月	農業体験公園周年祭	400人
10月	ふるさと健康ウォーク（中之口地区コミ協と共催）	150人
11月～3月	総おどり体操	75人
12月	香りのリース作り	10人
12月	門松作り	15人
2月	ストール作り	10人
	計	1,160人

【農園相談・指導事業】

4月～3月	野菜作りに関する相談・指導	40人
	計	40人

【自主事業】

4月～3月	自動販売機の設置（2台）：公園利用者の利便性向上	
4月～3月	直売所の運営	16,000人
	計	16,000人
	合計	17,669人

令和元年度来場者実績（見込）

1. 来場者目標 施設来場者 41,000人 うち体験教室、イベント参加者 3,700人
2. 来場者実績（見込）
施設来場者 41,000人 うち体験教室、イベント参加者 1,900人

令和2年度来場者目標と来場者対策

1. 年度別来場者目標
令和2年度 施設来場者 41,000人 うち体験教室、イベント参加者 1,500人

2. 集客対策

農業体験事業や料理教室事業を積極的にPRするとともに、自主事業である直売所の運営にも力を入れ、農業体験公園施設を十分に発揮できるイベントの充実を図り、農業体験公園利用者の増加に努めます。

管理経費削減の取組み

管理経費削減のため、次の2点、人件費と管理費について下記の通り実施します。

①人件費

人件費については、施設の管理に適正な人員配置と効率的な勤務体制に努め人件費の削減に努めます。

②管理費

管理費については、光熱水費の電気・ガス・上下水道費などの経費節減に努めるとともに、公園の管理経費についても農業体験公園の特殊性を考慮しつつ節減を図ります。

個人情報の保護関係

1. 個人情報の保護方針

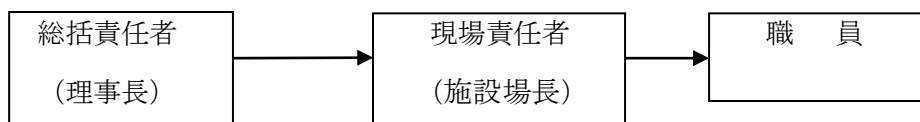
新潟市個人情報保護条例を準用し適正に対応します。

施設職員に対する個人情報保護教育を行い、中之口農業体験公園の管理に関する協定書はもとより、各種の法令を遵守するとともに守秘義務を徹底します。

職員に個人情報の基本を教育し、関係書類などの漏えい防止に努めます。

2. 個人情報の管理

(1)管理体制



(2)個人情報の範囲

利用者申込書など利用者が記入した全ての書類及び電話受付・来場等で得た全ての情報。

(3)利用の制限

前(2)により知り得た個人情報は、中之口農業体験公園の利用、施設管理以外は利用しない。

3. 個人情報の取扱い

(1)施設管理に当たり保有した個人情報は、漏えい・改ざん・滅失及び、棄損の防止の徹底を図ります。

(2)施設の管理業務に従事している者又は従事していた者は、その業務に関し知り得た情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しない。

4. その他

指定管理者として、施設の管理にかかる情報を適正に管理します。

環境保護関係

- ・ごみは、新潟市の10種13分別に区分し、リサイクルできる資源ごみ・燃やすごみ・燃やさないごみの分別を徹底します。
- ・ごみを出さない事業運営やイベントの開催に努めます。
- ・リサイクル製品の利活用に努めます。

人材育成関係

施設利用者のサービス向上・職員の資質向上を図るとともにサービス体制の充実、施設の安全・衛生管理を図れるように下記のとおり研修を実施します。

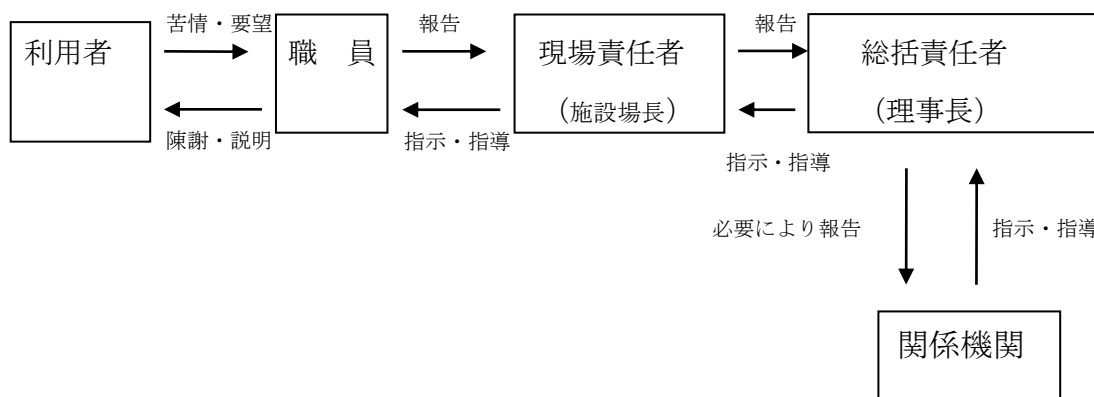
- ① 毎週の朝礼で職員全員による接遇・挨拶の励行。
- ② 類似施設の管理運営視察研修を実施します。
- ③ 年2回の消防避難訓練を実施するとともに、事故・災害時には対応マニュアルに基づき行動し、来場者や職員の人命の安全・二次災害の防止に努めます。

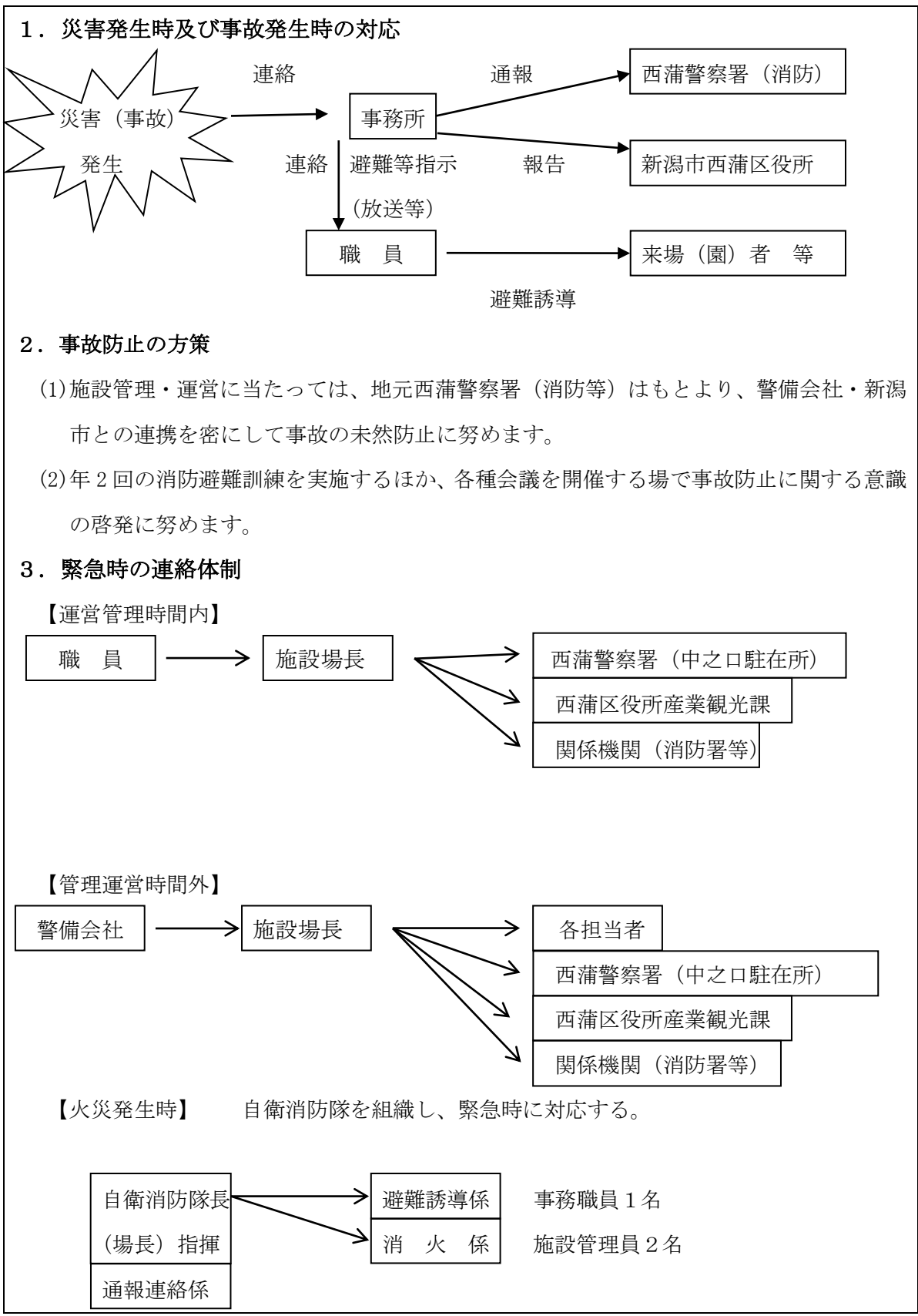
要望・苦情対応

1. 対処方法の基本

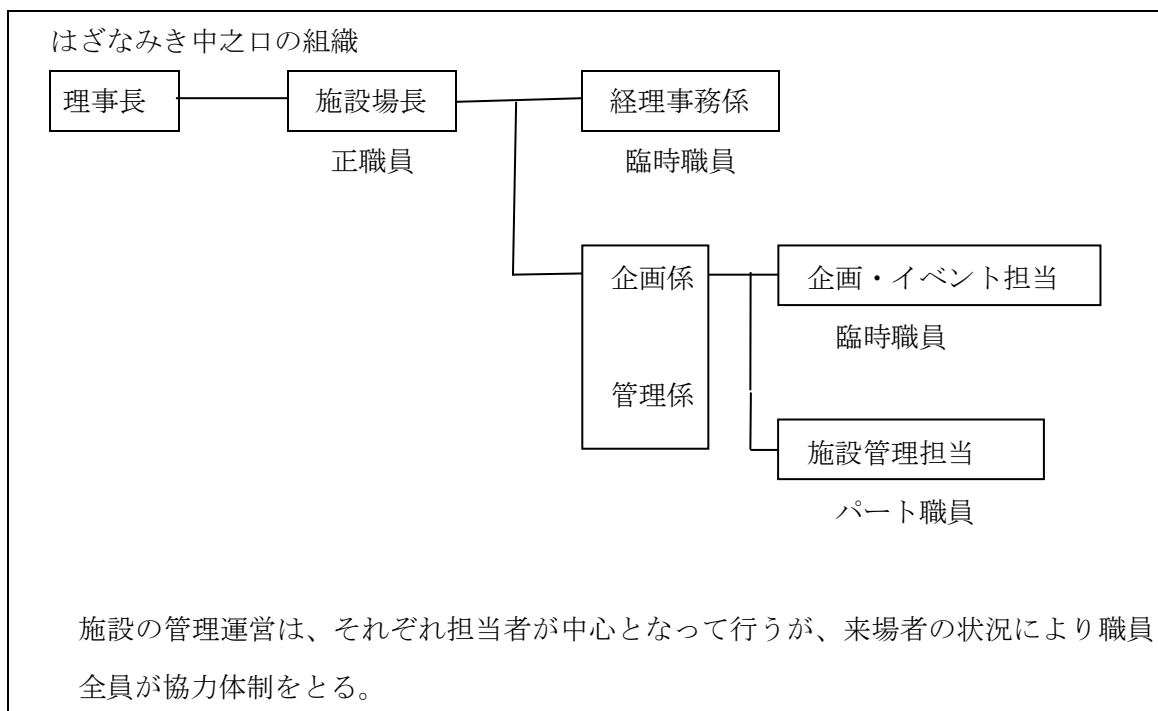
- (1)利用者とのトラブルを未然に防止するため、職員研修等による接客マナーの向上を図ります。
- (2)トラブルの発生原因となる施設設備の不備・損傷の点検・整備により、未然防止を図ります。

2. 対応フロー





職員の配置（職種，人数，雇用形態，資格，技能，経験など）



効率的な事業計画（周辺施設との連携）

周辺施設の紹介を積極的に行い公園来場者の増加に努め周辺地域の活性化を図るとともに、澤将監の館、新潟市岩室観光施設、新潟市食育・花育センター、越後中央農業協同組合中之口支店、中之口地区コミュニティ協議会等と効果的な連携を図る。また、施設機能を十分に活用したイベントや教室を開催する。

農業体験への取組み

農業体験公園という特殊性から中之口地域との連携・協力による活動はもちろんのこと、中之口のもつ農村風景や伝統文化など地域資源を活用した各種事業を開催します。

また、新潟市食育・花育センターなど市内の関連施設や行事情報、「農業」に特化した施設として、分かりやすい農業体験情報を発信します。

また、都市との交流や農業を中心とする産業支援をすることで、施設の利用者増加を図り、地域の活性化に努め、地域の魅力を活かした季節感の演出、イベントの企画充実などを図ります。

施設のPR

事業の充実を図り、農業体験事業の開催や農業イベント情報の発信、特産品の紹介など施設機能の利用PRに努めます。

PRの方法は、新聞・テレビ・ラジオなどの報道機関、区報や市報にいがた、ホームページ等を活用して行います。

イベントのチラシは事業ごとに、施設のPRはパンフレットにより年間を通して行います。

配置場所は、市の施設や周辺市町村などできるだけ多くの場所へ配置します。

管理事業の取組み

施設管理にあたっては、下記の基本方針に基づいて実施します。

- ① 施設管理については、施設利用者が平等かつ公平に利用ができるように配慮、工夫します。
- ② 施設管理運営に当っては、施設の効用を最大限に発揮できるように努めるとともに、管理経費の節減が図れるように最大限努力します。
- ③ 施設の管理者として、常に安全管理・衛生管理に配慮するとともに、緊急時における体制作りを徹底します。
- ④ 施設利用者のサービス向上のために、職員研修等（接客・消防訓練）を実施し、サービス体制の充実を図ります。

自主事業の内容

地域のもつ美しい農村風景などの資源を最大限に活かし、都市との交流や農業を中心とする産業を支援するために自主事業を実施する。

【直売所はざなみきの運営】

1. 目的

地元農家や加工品等の製造者と連携し、農業を中心とした地元の特産品の直売を行い、交流人口の拡大と住みよい地域の創造に寄与する。

2. 営業計画

- (1) 営業日数 年 310 日（毎週水曜日休業、ただし水曜日が祝日の場合は木曜日休業）
- (2) 営業時間 午前 10 時～午後 4 時
- (3) 販売手数料 ①NPO 法人会員 18% ②非会員 25%
- (4) 販売スタッフ 2 名（交代勤務）
- (5) イベントの開催
 - ①直売所を主としたイベントの開催 随時

【自動販売機の設置】

〔設置台数〕 2 台 〔売上収入見込〕 100 千円